

7 年 4 月 7 日

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	鹿児島温泉時之栖	事業所番号	4610106017
住所	鹿児島市田上6丁目1-6	管理者名	上原 慎也
電話番号	099-256-1126	対象年度	令和6年度

(I) 労働時間			(IV) 支援力向上 (※)
①1日の平均労働時間が7時間以上			
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	○		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		点	
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点			

(II) 生産活動			(V) 地域連携活動
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上			
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上			
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満			
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		点	
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点			
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点			
小計 (注2)	2	点	
			0

(III) 多様な働き方 (※)			(VI) 経営改善計画
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度			
就業規則等で定めている			
②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている	○		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている	○		
④フレックスタイム制に係る労働条件			
就業規則等で定めている	○		
⑤短時間勤務に係る労働条件			
就業規則等で定めている	○		
⑥時差出勤制度に係る労働条件			
就業規則等で定めている	○		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			
就業規則等で定めている	○		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項			
就業規則等で定めている			
小計 (注1)	6	点	
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点			

項目	点数	合計
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点	
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点	
多様な働き方	0点 5点 15点	
支援力向上	0点 5点 15点	
地域連携活動	0点 10点	
経営改善計画	0点 -50点	
利用者の知識・能力向上	0点 10点	
		135 点 / 200点

